

## 1 社随意契約する理由

業 務 名	集排高委第6号 高根地区農業集落排水処理施設機能強化（処理機能調整） 工事
1 1 社随意契約する理由	<p>村上市財務規則第133条第3項第2号の規定による （目的・性格）</p> <p>この工事は、高根農業集落排水処理施設の新しい水処理方式での汚水流入開始に伴い、処理機能の調整や汚水処理状況確認、水質検査等必要な業務を行い汚水処理施設の安定した機能発揮を図るものです。</p> <p>契約相手方である下記業者は、高根地区農業集落排水処理施設の令和2年度機械設備工事を受託した業者であり、設置機器の仕様や汚水処理工程内容及び業務に必要なデータ等の保持や現地状況を把握しております。</p> <p>つきましては、機能強化事業に関連する業務を一体かつ効率的に作業ができる唯一の業者であるため随意契約するものです。</p>
2 随意契約の相手方	新発田市佐々木1895番地10 昱工業 株式会社 下越営業所 営業所長 加藤 守